証券コード　3480
2025年1月10日

株　主　各　位

京都市下京区因幡堂町655番地
株式会社ジェイ・エス・ビー
代表取締役社長　近藤雅彦

第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第36回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】
https://www.jsb.co.jp/
（当社ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「ＩＲ情報」「株式について」「株主総会関連資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料　掲載ウェブサイト】
https://d.sokai.jp/3480/teiji/

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
（東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ジェイ・エス・ビー」又は「コード」に当社証券コード「3480」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年1月27日（月曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

［インターネット等による議決権行使の場合］
　当社指定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。
　インターネット等による議決権行使に際しましては、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

［書面（郵送）による議決権行使の場合］

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬　具

記

1．日　　時　2025年１月28日（火曜日）午前10時30分

2．場　　所　京都市下京区烏丸高辻東入高橋町630番地
ホテル日航プリンセス京都３階　「ローズ」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3．目的事項

報告事項　１．第36期（2023年11月１日から2024年10月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第36期（2023年11月１日から2024年10月31日まで）計算書類の内容報告の件

報告事項の取り扱いについては、後掲の「第36回定時株主総会継続会の開催について」をご高覧ください。

決議事項

第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役９名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

4．招集にあたっての決定事項

⑴書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

⑵インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

⑶インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前述の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

第36回定時株主総会継続会の開催について

当社は、2025年１月28日開催予定の第36回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）の目的事項のうち、報告事項「第36期（2023年11月１日から2024年10月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件」及び「第36期（2023年11月１日から2024年10月31日まで）計算書類の内容報告の件」（以下併せて「第36期決算報告」といいます。）に関しまして、本総会において株主の皆様にご報告する予定でございました。

しかしながら、2024年12月13日に適時開示しました「2024年10月期決算発表の延期に関するお知らせ」に記載のとおり、当社取締役の経費使用に関する疑義について特別調査委員会による調査を行ってまいりましたところ、2024年11月21日付で特別調査委員会からの調査報告書を受領しましたが、調査の過程において当初想定されていた範囲を超える事実が認識されたことから、それらを踏まえ追加調査の要否・範囲を含め対応を慎重に検討しており、本件が当社の業績に与える影響を反映した決算数値の確定及び会計監査人による当社の内部統制も含めた追加的監査手続には相応の時間を要する見込みであることから、現時点において決算関連手続が完了しておりません。そのため、当社は本総会において、第36期決算報告を断念せざるを得ないと判断いたしました。

つきましては、別途本総会の継続会（以下「本継続会」といいます。）を開催し、本継続会において第36期決算報告をさせていただくとともに、本継続会の日時及び場所の決定を取締役会に一任願うこと（以下「本提案」といいます。）に関しまして、本総会において株主の皆様にお諮りする予定でございます。

本総会において本提案をご承認いただきました後に、当社は、本継続会の日時及び場所を決定のうえ、本継続会の開催ご通知を株主の皆様に別途ご送付し、本継続会を開催させていただく所存であります。

なお、本継続会は本総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、本総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。

株主及び投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様にはご心配とご迷惑をおかけしますこと、深くお詫び申し上げます。

以　上

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2025年１月28日（火曜日）
午前10時30分



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年１月27日（月曜日）
午後６時入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年１月27日（月曜日）
午後６時到着分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

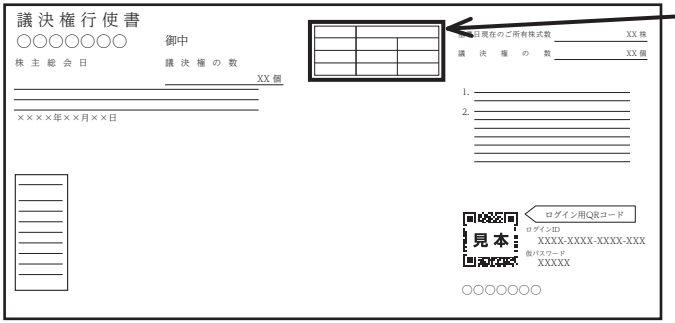

※議決権行使書はイメージです。

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

第１、４号議案

- **賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**

第２、３号議案

- **全員賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **全員反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**
- **一部の候補者に反対する場合** ≫ **「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。**

インターネット等及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

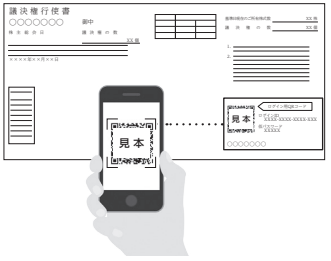

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

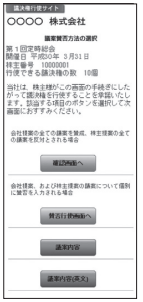

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　**https://evote.tr.mufg.jp/**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

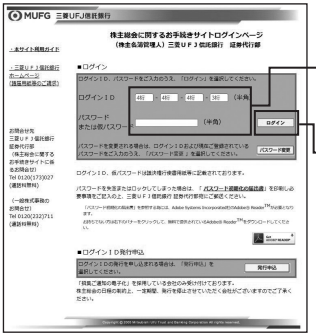

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコン及びスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 9：00～21：00）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

取締役会の公正性、客観性及び透明性の向上を図るため、取締役会の招集権者及び議長を社外取締役においても務めることが出来るよう、第23条（取締役会の招集権者および議長）について変更を行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（取締役会の招集権者および議長） 第23条　取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き代表取締役会長または代表取締役社長が招集し、議長となる。代表取締役会長および代表取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。	（取締役会の招集権者および議長） 第23条　取締役会は、法令に別段の定めある場合を除きあらかじめ取締役会において定めた取締役が招集し、議長となる。当該取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。

第２号議案　取締役９名選任の件

本総会の終結の時（本継続会の開催が承認された場合には本継続会の終結の時）をもって、取締役全員（６名）は任期満了となりますので、経営体制及び監督機能強化のため、取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、取締役候補者の就任の時期は、本継続会の開催が承認された場合には、本継続会の終結の時となります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	はやし　けんじ 林　健児 （1969年9月27日生） 再任	1993年４月　出光興産株式会社入社 2000年12月　株式会社日本エル・シー・エー入社 2005年11月　横浜新港倉庫株式会社入社 2006年６月　同社取締役就任 2007年11月　株式会社日本エル・シー・エー入社 2009年５月　株式会社ユー・エフ・リンクへ転籍 2009年10月　当社入社　総務部長 2011年１月　当社取締役就任（現任） 2013年６月　当社メンテナンス事業本部長 2014年４月　当社高齢者事業本部長 2015年６月　当社営業推進本部副本部長兼西日本企画開発部長 2016年１月　当社管理本部長 2016年６月　当社管理本部長兼秘書室長 2018年12月　当社管理本部長 2022年６月　当社高齢者事業本部長兼ＩＲ担当役員兼イノベーション推進室長 2022年６月　株式会社Ｍｅｗｃｋｅｔ代表取締役就任（現任） 2023年６月　当社高齢者事業本部長兼ＤＸ推進本部長兼イノベーション推進室長兼システム管理部長 当社事業開発ＢＵ管掌 2024年６月　当社ＤＸ推進本部長兼イノベーション推進室長（現任） 当社コーポレート本部・経営財務本部管掌（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社Ｍｅｗｃｋｅｔ代表取締役	99,900株

候補者番号	氏名（ふりがな）（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
2	山本 貴紀（やまもと たかのり） (1971年12月8日生) 再任	1994年４月　株式会社ジェイ・エス・ビー東京（現株式会社ジェイ・エス・ビー・ネットワーク）入社 1995年11月　当社へ転籍 2001年４月　株式会社船井財産コンサルタンツ福岡入社 2002年10月　当社入社 2004年４月　当社執行役員就任 2007年４月　株式会社ジェイ・エス・ビー九州代表取締役就任 2011年９月　当社執行役員退任 2013年６月　当社執行役員就任　管理本部長 2014年１月　当社取締役就任（現任） 2014年４月　当社企画開発本部長 2015年６月　当社高齢者事業本部長 2017年10月　当社高齢者事業本部長兼業務統括部長 2022年６月　当社ファシリティ事業本部長兼ホテル開設準備室長 2023年６月　当社営業推進ＢＵ管掌 2024年６月　当社メンテナンス事業本部長（現任） 当社企画開発本部管掌（現任）	62,000株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3	※ あんどう　えいじ 安藤　英二 (1977年7月6日生) 新任	2000年４月　当社入社 2008年５月　株式会社ジェイ・エス・ビー東海取締役就任 2010年５月　同社代表取締役就任 2013年６月　株式会社ジェイ・エス・ビー九州代表取締役就任 2015年９月　株式会社ジェイ・エス・ビー・ネットワーク取締役就任 九州支社長 2019年１月　当社執行役員就任 2019年６月　株式会社ジェイ・エス・ビー・ネットワーク東日本第一支社長 2020年６月　株式会社ジェイ・エス・ビー・ネットワーク東日本統括部長兼東京支社長 2021年10月　当社営業推進本部副本部長 2022年６月　当社執行役員退任 2023年６月　株式会社ジェイ・エス・ビー・ネットワーク西日本事業部長兼九州支社長（現任） 2024年６月　当社執行役員就任（現任） 当社賃貸事業本部副本部長（現任）	18,000株
4	※ もり　たかひろ 森　高広 (1974年3月30日生) 新任	1997年４月　株式会社シティビルサービス入社 2004年10月　当社へ転籍 2007年４月　当社企画開発本部東日本エリア首都圏営業推進チーム部長 2011年10月　当社執行役員就任　財務部長 2015年６月　当社高齢者事業本部副本部長 2020年１月　当社執行役員退任 2021年１月　当社執行役員就任（現任） 2021年６月　当社企画開発本部副本部長 2023年６月　当社企画開発本部長兼不動産開発室長 2024年６月　当社企画開発本部長兼中日本事業部長（現任）	41,200株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
5	白石（しらいし） 徳生（のりお） (1967年1月23日生) 再任 社外 独立役員	1990年８月　株式会社パソナジャパン（現ランスタッド株式会社）入社 1996年３月　株式会社ビジネス・コープ（現株式会社ベネフィット・ワン）取締役就任 2000年６月　同社代表取締役社長就任 2012年１月　当社取締役就任（現任） 2013年８月　株式会社パソナグループ取締役就任 2013年10月　BENEFIT ONE ASIA PTE. LTD.（現BENEFIT ONE INTERNATIONAL PTE. LTD.）Director就任（現任） 2014年１月　BENEFIT ONE(THAILAND) COMPANY LIMITED Managing Director就任（現任） 2016年12月　ジャパンベストレスキューシステム株式会社取締役就任 2017年９月　株式会社ディージーワン取締役就任 2022年７月　株式会社ベネフィット・ワン代表取締役社長（現任） 2024年10月　第一生命ホールディングス株式会社専務執行役員（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ベネフィット・ワン代表取締役社長	80,000株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
6	きよはら　ゆうへい 清原　裕平 (1967年4月29日生) 再任　社外　独立役員	1986年４月　金沢国税局入局 2005年７月　大阪国税局課税第二部法人課税課監理第２係長 2006年７月　大阪国税局課税第二部法人課税課総務係長 2008年７月　大阪国税局総務部税務相談室税務相談官 2013年７月　大津税務署管理運営部門統括国税徴収官 2014年８月　清原裕平税理士事務所（現清原公認会計士・税理士事務所）開設　所長就任（現任） 2016年９月　株式会社名鉄百貨店財務部（財務コンサルティング） 2019年１月　清原コンサルティング合同会社代表社員就任（現任） 2019年７月　公認会計士登録 2021年４月　芦屋大学非常勤講師 2022年１月　当社取締役就任（現任） 2023年４月　日本経済大学非常勤講師（現任） 2024年１月　大阪デスティネーションキャンペーン推進協議会監事（現任） （重要な兼職の状況） 清原公認会計士・税理士事務所所長 清原コンサルティング合同会社代表社員	－株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
7	福島　裕記（ふくしま　ひろき） (1955年7月9日生) 再任　社外　独立役員	1980年４月　北九州大学生活協同組合（現北九州市立大学生活協同組合）入職 1985年６月　同組合専務理事就任 1991年６月　大学生活協同組合九州事業連合（現大学生協事業連合）常務理事就任 2003年５月　同事業連合専務理事就任 2007年12月　全国大学生活協同組合連合会理事就任 2008年12月　同連合会常務理事就任 2011年９月　同連合会専務理事就任 2012年６月　日本生活協同組合連合会理事就任 2015年６月　同連合会常勤監事就任 2019年７月　合同会社コーポラティブ・コンシェルジェ代表社員就任（現任） 2022年１月　当社取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） 合同会社コーポラティブ・コンシェルジェ代表社員	－株
8	※ 佐藤　省吾（さとう　しょうご） (1986年7月1日生) 新任　社外　独立役員	2013年１月　アルファパートナーズ法律事務所入所 2016年９月　慶應義塾大学法科大学院非常勤講師 2018年１月　ことぶき法律事務所入所（現任） 2018年４月　東京圏雇用労働センター相談員（現任） 2023年４月　中野区スクールロイヤー（現任） （重要な兼職の状況） ことぶき法律事務所弁護士	－株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
9	※ 倉持（くらもち） 大（ひろし） (1981年3月27日生) 新任 社外 独立役員	2007年９月　大江橋法律事務所入所 2013年４月　金融庁総務企画局市場課任期付き職員 2016年６月　University of Southern California,School of Law（LL.M）終了 2016年８月　Pillsbury Winthrop Shaw Pittman LLP（New York）勤務 2019年１月　大江橋法律事務所パートナー就任（現任） 2019年４月　東京外国語大学国際社会学部非常勤講師（現任） （重要な兼職の状況） 大江橋法律事務所パートナー	－株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。

２．白石 徳生氏は株式会社ベネフィット・ワンの代表取締役社長であり、当社は同社の福利厚生サービスの提供を受けておりますが、その取引額は当社連結売上高の0.2％未満と僅少であります。その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

３．白石 徳生氏、清原 裕平氏、福島 裕記氏、佐藤 省吾氏及び倉持 大氏は、社外取締役候補者であります。

４．白石 徳生氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は企業経営者としての豊富な経験・知識並びに経営に関する高い見識を有しており、当社の経営に反映していただくことにより、意思決定の妥当性・適正性を確保する役割を期待したためであります。

５．清原 裕平氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は公認会計士及び税理士資格を有しており、財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な経験を活かし当社の経営の健全性を確保するための助言をいただくことにより、意思決定の妥当性・適正性を確保する役割を期待したためであります。

６．福島 裕記氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年にわたり生活協同組合組織の運営に携わった豊富な経験及び幅広い知見を有しており、当社の経営に反映していただくことにより、意思決定の妥当性・適正性を確保する役割を期待したためであります。なお同氏は、当社の業務提携先である大学生協事業連合（旧大学生活協同組合九州事業連合）を含む各生活協同組合組織における役員就任の経歴を有しておりますが、最終在籍先を退任してから５年以上が経過しており、退任後は業務執行に携わっておりません。

７．佐藤 省吾氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は弁護士資格を有しており、法律専門家としての客観的立場から当社の経営に対する適切な助言をいただくことにより、意思決定の妥当性・適正性を確保する役割を期待したためであります。また同氏は、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

８．倉持 大氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は弁護士資格に加えて金融庁における実務経験も有しており、企業法務及びコーポレートガバナンスに関する知見に基づき、客観的立場から当社の経営に対する適切な助言をいただくことにより、当社のガバナンス向上に資する役割を期待したためであります。また同氏は、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由によ

り、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

9. 白石 徳生氏、清原 裕平氏及び福島 裕記氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって、白石 徳生氏が12年、清原 裕平氏及び福島 裕記氏が3年であります。
10. 当社は、白石 徳生氏、清原 裕平氏及び福島 裕記氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としており、白石 徳生氏、清原 裕平氏及び福島 裕記氏が再任された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。また、佐藤 省吾氏及び倉持 大氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
11. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社の子会社の取締役及び監査役であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。ただし、被保険者の犯罪行為や法令に違反することを認識しながら行った行為等一定の事由に起因する損害等は、填補の対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約の期間満了後は、概ね同様の内容にて、あらためて契約を締結する予定であります。
12. 当社は、白石 徳生氏、清原 裕平氏及び福島 裕記氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。白石 徳生氏、清原 裕平氏及び福島 裕記氏が再任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。また、佐藤 省吾氏及び倉持 大氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
13. 当事業年度中に、当社取締役による経費使用に関する疑義が判明し、特別調査委員会を設置し調査を行ってまいりましたところ、2024年11月21日付で特別調査委員会からの調査報告書を受領しました。社外取締役であった白石 徳生氏、清原 裕平氏及び福島 裕記氏は、本件が判明するまでその事実を認識しておりませんでしたが、日頃から取締役会等において内部統制や法令遵守の重要性について注意喚起を行ってまいりました。当該事実の認識後は、特別調査委員会による調査の進捗を確認し、取締役会において適宜発言を行うなど、その職責を果たしております。
14. 各候補者の「所有する当社株式の数」につきましては、2024年10月31日現在の状況であります。
15. 再任予定社外取締役候補者の、2024年10月期における取締役会への出席状況は以下のとおりであります。

氏名	出席回数
白石　徳生	14回中13回
清原　裕平	14回中13回
福島　裕記	14回中13回

（ご参考）

取締役候補者及び監査役（候補者）の専門性と経験（スキルマトリックス）

	氏名	企業経営	事業	コーポレート	法務	財務会計	ダイバーシティ
取締役	林　健児		●	●			
	山本　貴紀		●	●			
	安藤　英二		●				
	森　高広		●				
	白石　徳生	●					
	清原　裕平					●	
	福島　裕記	●					
	佐藤　省吾				●		
	倉持　大				●		
監査役	岡田　健一		●				
	山岡　幸恵			●			●
	上願　敏來					●	
	舩冨　康次					●	
	藤澤　泰子				●		●

（注）各人が有する全ての専門性・経験・知見を示すものではありません。

第３号議案　監査役３名選任の件

本総会の終結の時（本継続会の開催が承認された場合には本継続会の終結の時）をもって、監査役岡田　健一氏は任期満了となります。

つきましては、監査体制の強化を図るため、監査役２名の増員と合わせ、監査役３名の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、監査役候補者の就任の時期は、本継続会の開催が承認された場合には、本継続会の終結の時となります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	岡田（おかだ）　健一（けんいち） (1972年7月5日生) 再任	1995年４月　当社入社 2005年４月　当社執行役員就任 2007年10月　当社阪神中四企画開発部長 2009年10月　株式会社ジェイ・エス・ビー中国四国代表取締役就任 2011年10月　株式会社ジェイ・エス・ビー東京（現株式会社ジェイ・エス・ビー・ネットワーク）代表取締役就任 2013年９月　当社執行役員退任 2014年４月　当社執行役員就任 2015年９月　株式会社ジェイ・エス・ビー・ネットワーク取締役就任東日本支社長 2017年10月　当社営業推進本部副本部長兼国際事業部長 株式会社ジェイ・エス・ビー・ネットワーク代表取締役就任 2018年６月　当社営業推進本部副本部長兼業務推進一部長 2019年６月　当社企画開発本部副本部長兼西日本企画開発部長 2020年１月　当社執行役員退任 2021年１月　当社常勤監査役就任（現任）	38,982株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
2	※ 山岡　幸恵（やまおか　さちえ） (1963年7月4日生) 新任	1986年７月　有限会社ブックタウン入社 1992年４月　株式会社シティビルサービス入社 2004年10月　総合管財株式会社へ転籍 2007年４月　当社へ転籍　当社執行役員就任 総合管財株式会社へ出向 2011年９月　当社執行役員退任 2014年４月　当社執行役員就任（現任） 当社基幹システム推進室長 2015年７月　当社システム管理部長 2019年６月　株式会社ジェイ・エス・ビー・ネットワーク業務管理部長 2020年７月　当社営業推進本部副本部長兼システム管理部長 2022年６月　当社コーポレート統括部長兼総務部長 2023年６月　当社コーポレート本部長兼総務部長（現任）	55,000株
3	※ 藤澤　泰子（ふじさわ　やすこ） (1974年6月1日生) 新任　社外　独立役員	2007年１月　現法律事務所なみはや入所（現任） 2016年４月　大阪家庭裁判所家事調停委員 2018年４月　大阪法務局筆界特定委員（現任） 2020年４月　兵庫県西宮市個人情報保護審議会委員（現任） 2022年４月　公益社団法人民間総合調停センター和解あっせん人（現任） （重要な兼職の状況） 法律事務所なみはや弁護士	－株

（注）１．※印は、新任の監査役候補者であります。
２．当社は、藤澤 泰子氏が所属している法律事務所なみはやとの間に顧問契約を締結しておりますが、その取引額は当社売上高の0.1％未満と僅少であり、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．藤澤 泰子氏は、社外監査役候補者であります。
４．藤澤 泰子氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は弁護士資格を有しており、法律専門家としての高度な専門知識と豊富な経験を当社の監査に活かしていただくことを期待したためであります。また同氏は、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
５．藤澤 泰子氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額といたします。
６．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社の子会社の取締役及び監査役であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。ただし、被保険者の犯罪行為や法令に違反することを認識しながら行った行為等一定の事由に起因する損害等は、填補の対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。各候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約の期間満了後は、概ね同様の内容にて、あらためて契約を締結する予定であります。
７．藤澤 泰子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、当社は同氏を独立役員とする予定であります。
８．各候補者の「所有する当社株式の数」につきましては、2024年10月31日現在の状況であります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
東辻　淳次（ひがしつじ　じゅんじ） (1963年1月14日生)	1982年４月　大阪国税局入局 2016年７月　旭税務署長 2017年７月　国税庁長官官房大阪派遣主任国税庁監察官 2018年７月　大阪国税局調査第二部調査第18部門統括国税調査官 2019年７月　須磨税務署長 2020年７月　大阪国税局調査第二部調査総括課長 2021年７月　大阪国税局課税第二部次長 2022年７月　大阪国税局課税第二部長 2023年８月　東辻淳次税理士事務所開設　所長就任（現任） （重要な兼職の状況） 東辻淳次税理士事務所所長	－株

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．東辻 淳次氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
３．東辻 淳次氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏は税理士資格を有しており、監査役に就任された場合に高度な専門知識と豊富な経験を当社の監査に活かしていただくことを期待したためであります。また同氏は、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、高度な専門知識と豊富な経験を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
４．東辻 淳次氏が監査役に就任した場合、当社は、同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額といたします。
５．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社の子会社の取締役及び監査役であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。ただし、被保険者の犯罪行為や法令に違反することを認識しながら行った行為等一定の事由に起因する損害等は、填補の対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。東辻 淳次氏が監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約の期間満了後は、概ね同様の内容にて、あらためて契約を締結する予定であります。
６．東辻 淳次氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査役に

就任した場合には、独立役員として指定する予定であります。

7．候補者の「所有する当社株式の数」につきましては、2024年10月31日現在の状況であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場：京都市下京区烏丸高辻東入高橋町630番地
　　ホテル日航プリンセス京都３階　「ローズ」
ＴＥＬ：075-342-2111

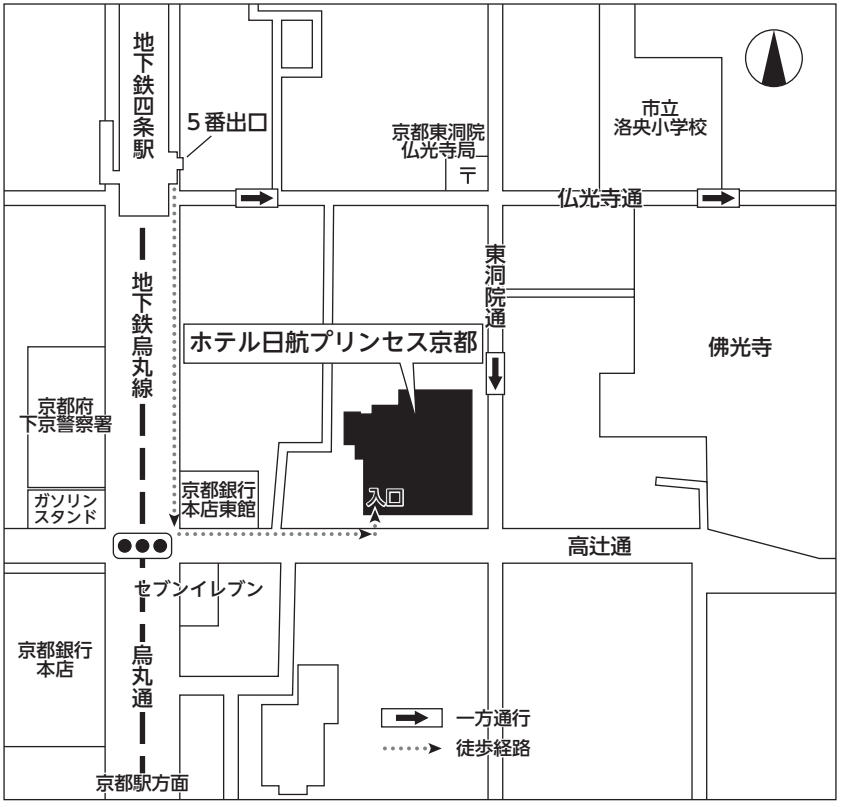

交通機関：地下鉄烏丸線四条駅下車　５番出口より徒歩３分
お 願 い：駐車場につきましては台数に限りがございますので、できる限り公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT